

川口市健康・生きがいづくり計画・食育推進計画（第3次） について

1 川口市健康・生きがいづくり計画

健康づくりに関する国の指針である「健康日本21」で提案されている「自分の健康は自分でつくる」という理念と、第3次川口市総合計画で位置づけられている「生きがいのある暮らしづくり」という理念を踏まえ、平成13年度に「川口市健康・生きがいづくり計画」を、平成19年度には「川口市健康・生きがいづくり計画」（後期計画）を策定しました。平成25年度で後期計画が終了することに伴い、新たな健康・生きがいづくりの指針として「川口市健康・生きがいづくり計画（第二次）」を平成26年3月に策定しました。計画期間は平成26年度から令和5年度までの10年間としていましたが、国の「健康日本21（第二次）」の計画期間が1年延伸されたことから、本市計画の計画期間についても1年延伸し、令和6年度までとしています。

◎ 基本理念 「健康で生きがいをもって暮らすことができる都市・川口」

基本理念を実現するために、生活にハリを与え、より良い人生を送るために重要な要素となる「生きがい」を合わせた4つの基本目標を、以下のとおり掲げています。

【基本目標】

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防
- (3) 健康を支え守るための社会環境の充実
- (4) 生きがいづくりの推進

さらに、これらの基本目標を達成するための10の取組分野を定め、それぞれ目標（目指すべき方向性）や成果を計る指標（数値目標）を設定しています。

【10の取組分野】

- | | | | |
|-----------|-------------|-------|----------|
| ① がん | ② 循環器疾患 | ③ 糖尿病 | ④ 栄養・食生活 |
| ⑤ 身体活動・運動 | ⑥ 休養・こころの健康 | ⑦ 飲酒 | ⑧ 喫煙 |
| ⑨ 歯・口腔の健康 | ⑩ 生きがいづくり | | |

2 川口市食育推進計画

国や埼玉県の食育推進に関する方向性を踏まえ、平成22年3月に「川口市食育推進計画」を策定し、計画期間を平成26年度までの5年間としていましたが、国、県の改定時期に合わせ、より川口市らしい計画を策定するため、改定時期を2年延伸し、平成29年3月に「川口市食育推進計画（第2次）」を策定しました。計画期間は、当初、平成29年度から令和3年度までの5年間としていましたが、「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、「川口市健康・生きがいつくり計画（第2次）」の計画期間に合わせ総合的・一体的に推進するため、計画期間を3年延伸させ令和6年度までとしています。

◎ 基本理念 「笑顔の食事がつなぐ 明日の元気」

基本理念を実現するために、3つの基本目標と市が力を入れるべき5つの重点施策を、以下のとおり掲げています。

【基本目標】

- 1 学んで実践！私に合った健康な食生活
- 2 食を知り 食を楽しみ 温もりある心を育みます
- 3 川口の食文化 知ろう 創ろう つなげよう

基本目標ごとに課題を抽出し、目指す姿や関連指標として目標値を設定しています。

【重点施策】

- 1 食事の重要性について情報提供を行います
- 2 食育を通じて市民の健康増進を図ります
- 3 安全安心な食、食品ロスの削減等の環境に配慮した食に関する情報を提供します
- 4 食を通じたコミュニケーションの機会を提供します
- 5 食に関するボランティアを支援し、各種団体と連携します

3 次期計画（第3次）の策定について

両計画の計画期間が令和6年度までのため、国や県の方針を踏まえ、令和7年度からを計画期間とする本市の新たな計画を令和6年度中に策定する予定です。「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、両計画を総合的・一体的に推進するため、次期計画では両計画を一元化し、ひとつの計画として策定いたします。

策定にあたっては、川口市地域保健審議会に部会を設置し、ご審議をいただきます。